

令和5年度第1回静岡県森林審議会 会議録

令和5年6月7日(水)
県庁別館9階特別第2会議室

午後1時30分開会

○司会

ただいまから令和5年度第1回静岡県森林審議会を開催いたします。

開会に当たりまして、経済産業部農林水産担当部長、櫻井より御挨拶申し上げます。

○櫻井経済産業部農林水産担当部長

ただいま御紹介いただきました、静岡県農林水産担当部長の櫻井でございます。

皆様方におかれましては、日頃から本県の森林・林業行政に格別の御支援をいただきまして、誠にありがとうございます。この場をお借りして、厚く御礼を申し上げます。

さて、本年4月に、G7気候・エネルギー・環境大臣会合というものが札幌市で開催をされました。この中では、持続可能な森林経営と木材利用の促進、そして脱炭素化に向けた建築分野での木材利用の拡大について、その重要性が成果文書として明文化をされました。こうした動きを通じまして、脱炭素化の世界的な潮流といたしまして、森林吸収源の確保であるとか、あるいは炭素貯蔵に寄与する森林資源の循環利用がますます重要になっていくものと考えております。

県におきましては、環境・経済・社会が調和をいたしました森林づくりを通じまして、森林と共生した持続可能な社会の実現に向けて、県産材の安定供給、そして建築物の木造化・木質化などの取組を積極的に進めているところでございます。

また、近年は自然災害の激甚化が大変深刻化をしております。昨年は、台風15号をはじめ豪雨災害が頻発をし、県の中部、そして西部地域を中心に甚大な被害をもたらしました。地球温暖化等の影響で激甚化をしております自然災害に対する備えが大変重要であるということを改めて認識したところでございます。

県では、これまでも治山事業による山地災害対策、森の力再生事業による荒廃森林の整備、そして森の防潮堤づくりなどにより、県民の皆様の安全・安心の確保に取り組んでおります。引き続きこうした取組を着実に進めていくことで、森林の防災機能の強化に全力で取り組んでまいります。

なお、本年度は、静岡県が中国、韓国の3市とともに東アジア文化都市に選定をされております。様々なイベントを通じて、本県の食文化をはじめ様々な伝統文化を世界に発信しながら、本県の農林水産業の発展にも結びつけてまいりたいと考えておりますので、皆様の御支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

結びに、本日は、「令和5年度版静岡県森林共生白書」について、御審議を予定しております。昨年度の取組や目標指標の実績等を評価しておりますので、委員の皆様には、それぞれのお立場から忌憚のない御意見をいただきますようお願い申し上げます。私からの挨拶といたします。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○司会

開会に当たり、中谷会長から御挨拶をお願いいたします。

○中谷会長

本日は、御多用中にもかかわらず、御参集を賜りまして誠にありがとうございます。

脱炭素社会の実現ということで、様々な分野でも二酸化炭素の排出削減、そして再生可能エネルギーの導入といったことと併せて、二酸化炭素を吸収・固定化する森林の公益的機能の維持・増進が一層重要になってまいりました。このため、県内の森林吸収源の確保、炭素貯蔵と排出削減に寄与する森林資源の循環利用を促進する取組を、より活性化していかなければならないと考えております。

また、岸田総理が花粉症対策をより実効性のあるものにしていくという花火を打ち上げられました。具体的な施策は今後ではございますが、少なからず森林・林業行政にも影響を与えるものではないかという期待とともに不安も持ちつつ、結論を待ちたいと思っております。

先ほど部長からもございましたが、本日は令和5年の森林共生白書について、各立場で見識をお持ちの皆様方の御意見を賜りたく存じております。活発な御議論をお願い申し上げます。私からの挨拶に代えさせていただきます。本日はありがとうございました。

○司会

次に、本日の委員の皆様の出席状況ですが、15名中、県庁会場に9名、オンラインで4名の委員の御出席をいただいております。出席者は13名で、委員の過半数を超えており、森林審議会運営規程第3条に定める開催要件を満たしておりますことを御報告いたします。

なお、浅見委員におかれましては2時40分までの御参加、蔵治委員におかれましては

3時までの御参加となっております。

それでは、お手元の次第を御覧ください。

まず、諮問事項といたしまして、「令和5年度版静岡県森林共生白書（案）」について御審議いただきます。

その後、「林地開発許可に係る答申」と「静岡県林業労働力の確保の促進に関する基本計画（第5期）」の策定について報告いたします。

続きまして、オンライン会議を併用するに当たり、発言方法など、進め方について御案内いたします。

オンラインで御出席の委員は、御自分の発言のとき以外は音声をミュートにしてください。カメラは常時オンにしてください。発言されるときは、画面上で挙手していただき、議長が指名しましたら話し始めてください。指名を受けた委員はマイクをオンにしてから話し始めてください。発言が終わりましたら、「以上です」と一言添えて音声をオフにしてください。また、発言はできるだけ簡潔にするなど、議事の進行への御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、議事進行の議長は、慣例により中谷会長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○中谷会長

それでは審議に入ります。諮問事項といたしまして、「令和5年度版静岡県森林共生白書（案）」について、事務局から説明願います。

○事務局（吉永）

森林計画課の吉永です。

「令和5年度版静岡県森林共生白書（案）」について説明いたします。

前方のスクリーンを御覧ください。Web上にも資料を表示しております。

静岡県森林共生白書は、「静岡県森林と県民の共生に関する条例」の第12条に基づき、毎年県民の取組や県の施策をまとめた報告書として作成し、公表しています。白書は、森林共生基本計画をPDCAサイクルで着実に推進するために必要な意見・評価を得る手段とも位置づけており、森林審議会でもいただいた御意見を外部評価として今後の施策展開に反映してまいります。

それでは、白書案の内容について御説明します。

第1章では、白書の位置づけ、森林共生基本計画の概要について記載しています。

第2章では、森林との共生に向けた取組のうち、令和4年度のトピックスとして7件掲載しています。また、県内で森林との共生に向けた活動に取り組む方々を紹介しています。その他の取組につきましては、Facebookで紹介した主な取組を一覧表として写真で掲載しています。

第3章では、森林共生基本計画に定めた指標の令和4年度の達成状況と施策の評価・改善について記載しています。また、これらを踏まえ、令和5年度に取り組む主な施策について記載しています。

令和4年度のトピックスについて、抜粋して御紹介します。

3ページの「FAOIプロジェクトによる森林・林業イノベーションの推進」です。森林の適正管理による公益的機能の持続的発揮と林業の成長産業化を図るため、デジタルやドローンなどの先端技術を活用するFAOIプロジェクトを推進しています。令和4年度から整備を開始しているインターネット上のサーバーにシステムを置き、関係者が森林情報を閲覧・編集できる森林クラウドシステムのほか、3次元点群データを用いた森林資源解析や先端技術の現場実装を促進するための展示会の開催を紹介しています。

次に、4、5ページの「2050年カーボンニュートラルの実現に向けた県内の動き」です。日本製紙株式会社が、富士市の社有林内において、3次元点群データを活用した簡易な手法によりJ-クレジット認証を取得しました。また、二酸化炭素排出削減に寄与するバイオマス利用への供給の取組として、県内各地における根元部や枝条等の未利用木材を活用するための現地でのチップ化や、収集・運搬コストの縮減の取組を紹介しています。

次に、6ページの「台風15号による山地災害と林道施設災害への対応」です。

県内の広範囲で猛烈な雨が降り、中西部地域を中心に甚大な被害が発生しました。山地災害規模は、記録に残る範囲で過去最大の被害額となりました。このうち磐田市神増では、山腹崩壊の発生により主要道に大量の土砂が流出し、約1か月にわたり通行止めとなりましたが、治山事業により土砂流出防止の応急対策を実施しました。その他の被災箇所においても早期の復旧に努めています。林道施設も同様に甚大な被害を受け、過去10年間で最大の被害規模となりました。県は、被災した林道の早期復旧を図るため、林道管理者である市町による復旧工事の実施を支援しています。

次に、10ページの「『森・里・川・海のつながり』の学習と森林資源の新たな活用に向けた取組」です。森の養分が里から川の水を通して海に流れ出る深いつながりがあり、

それぞれの保全が大切であることに着目して、狩野川流域の小学4年生から6年生とその保護者を対象として、森・里・川・海のつながりと、その役割を体験的に学ぶ学習会を開催しました。

また、島田市内の高校生が、流域に暮らす年長者から、大井川流域にまつわる地域の伝統や生活体験を聞き起こし記録した絵本「ぬくといね おおいがわ」を作成し、地域を知る学習に活用しています。このほか、林業経営とキャンプ場の経営を組み合わせた森林サービス産業の先進企業である富士宮市のふもとっばらで開催した森林空間活用のヒントとなる森づくりミーティングの取組を紹介しています。

ここからは、森林共生基本計画の体系に基づき、令和4年度の各施策の評価と令和5年度の主な施策について説明します。計画では、4つの基本方向と9つの施策を位置づけ取組を展開しています。

次に、14、15ページの「令和4年度の各施策の評価と令和5年度の主な施策」です。これまでは、各施策の前年度の評価の後、今年度の主な施策を掲載し、別に章立てしておりましたが、令和5年度版の白書から、前年度の各施策の評価と今年度の主な取組が見開きで分かるよう構成を変更しております。今回の白書では、左のページに各施策の指標や実績、令和4年度の評価について記載をしています。右のページに令和5年度の主な施策を記載しており、下線部は、評価での課題の改善につながる特に重要な施策として強調しています。それでは、各施策の評価と主な施策について御説明します。

引き続き、14、15ページの「林業イノベーションの推進による県産材の安定供給」についてです。木材生産量は、前年から微増にとどまり、50万 m^3 の目標には届きませんでした。製材、合板、木材チップ等各用途の需要変動に対応可能な供給体制を整備する必要があります。このためには、先端技術を活用する林業イノベーションの推進や効率的な供給、流通体制の整備が不可欠であることから、伊豆市大平に整備された中間土場を核に、デジタル林業戦略拠点を構築し、林業活動に先端技術をフル活用するデジタル林業の実践・定着に取り組み、その成果を県全体に波及していきます。また、3次元点群データの解析結果を活用した適地の抽出などにより、収益性の高い主伐・再造林を促進します。

続いて、16、17ページの「林業の人材確保・育成と持続的経営の定着」についてです。森林技術者数は目標の500人以上を達成しており、これを維持するため、引き続き森林技術者の育成や新規就業者の確保に取り組む必要があります。このため、就業希望者に向

けた林業の魅力や県内の林業経営体に関する情報発信、就業後のミスマッチ解消に向けたインターンシップ、ICT等の新技術を活用できる人材の育成に取り組みます。

続いて、同じく16、17ページの「県産材製品の需要拡大」についてです。住宅や建築物で利用される品質の確かな県産材製品の供給量については、目標の10.2万m³を達成しており、国産材需要が高まっていることから、品質の確かな県産材製品の利用をさらに拡大していく必要があります。このため、引き続き県産材製品を使った住宅の新築・リフォームを行なう施主、非住宅建築物の木造・木質化を行なう建築主を支援します。さらに、民間での木材利用の取組を広げていくため、炭素貯蔵に貢献した建築物を認定する制度を創設し運用します。

続いて、18、19ページの「森林の適切な管理・整備」についてです。森林の多目的機能を持続的に発揮させる森林整備面積は、森の力再生事業や造林事業などにより着実に増加しています。令和4年度の実績は現在集計中であり、白書公表後に結果が出るため3年度の実績を掲載しています。今後も間伐等の森林整備や適切な森林管理をさらに進める必要があります。適切な森林管理に向けては、3次元点群データの解析による高精度森林情報の取得や森林クラウドの整備を通じた森林情報・地形情報等のオープンデータ化を進めています。森林整備については、引き続き林業経営体の森林経営計画に基づく間伐等の森林整備の実施や、基盤となる林内路網や架線の整備を支援します。

続いて、20、21ページの「多様性のある豊かな森林の保全」についてです。森の力再生面積は、台風15号の影響等により目標には届きませんでした。平成28年度から、令和7年度の森の力再生事業第2期計画の達成に向け、荒廃森林の着実な整備が必要です。第2期計画の着実な実施とともに、停電防止のための予防伐採等を重点的に実施します。また、市による防潮堤の嵩上げと連携した森の防潮堤づくりの事業実施や継続的な自然環境保全の取組なども必要です。このため、森の防潮堤づくりによる海岸防災林の再整備や台風15号被災箇所での早急な復旧、南アルプスの自然環境の保全と利活用を促進するモデルの構築などに取り組みます。

続いて、白書22、23ページの「県民と協働で進める森林づくり」についてです。森づくり県民大作戦参加者数は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けましたが、回復傾向にあります。次代の森づくりを担う子供たちが森林を守り育てる必要性などを学ぶ機会を創出する必要があります。今後は、コロナ禍で中止していた自然体験プログラムの再開や参加者数の制限の緩和を進めることで、県民が森林と直接触れ合う場を創出しま

す。また、県・市町・地域住民等の多様な実施主体と連携した森づくり県民大作戦のイベントの実施のほか、小学生を対象とした森林を活用した持続可能な社会づくりの担い手を育む教育、いわゆる森林ESDのプログラムを普及します。

続いて、同じく22、23ページの「新たな価値を活かした山村づくり」についてです。しいたけ生産量は、生産コストの上昇や高齢化により減少傾向にあるため、生産基盤の強化や販路拡大に向けた取組が必要です。このため、生産回復のための資材購入や新規就業者の定着を支援します。また、地域資源としての森林空間を、多様な主体が、健康、観光、教育等の視点で活用する取組を促進する必要があります。新たな森林空間の活用に興味がある森林所有者と多様な取組を実施するNPO等のマッチングを行ない、森林サービス産業の創出を進めます。

続いて、24、25ページの「森林吸収源の確保」についてです。森林の二酸化炭素吸収量を確保する間伐面積は、造林事業などの実施により増加しています。令和4年度の実績は集計中であり、令和3年度の実績を掲載しています。吸収源としての森林の役割が重要になっていることから、森林の整備と再造林による若返りに取り組む必要があります。引き続き二酸化炭素吸収量を確保する間伐等の促進や、県営林・静岡悠久の森の計画的な整備、低コスト主伐・再造林一貫作業システムの普及などに取り組みます。また、新たな施策として、森林分野におけるJ-クレジット制度の活用促進に取り組みます。

続いて、同じく24、25ページの「炭素貯蔵と排出削減に寄与する森林資源の循環利用の促進」についてです。木質バイオマス用材生産量は、木材チップ需要の高まりにより徐々に増加しています。令和4年度の実績は集計中であり、3年度の実績を掲載しています。未利用木材が林内に残置されることが多いため、運搬効率の向上を図る仕組みの普及など、木質バイオマスの供給体制の構築が必要です。このため、未利用木材を木質バイオマスとして活用する取組を支援するとともに、県内全域へ水平展開し、木材チップの増産を促進します。炭素の貯蔵庫となる県産材の利用の拡大については、県と民間企業等による建築物木材利用促進協定の締結などを進めます。

以上で白書案の説明を終わります。なお、白書は、審議会でもいただきました御意見なども踏まえた修正を行ない、7月に公表することとしております。それでは御審議をお願いいたします。

○中谷会長

説明が終わりました。御意見、御質問等ございましたら、発言願います。

加賀谷委員、どうぞ。

○加賀谷委員

御説明のほう、ありがとうございます。加賀谷でございます。

今年度から、前年度の評価のページと次の施策を横並びで見られるようになったというのは、非常に見やすく、いい改編になっているなというふうに感じました。これをもう一歩進めていただきたいなと思ったのは、PDCAに基づいて、評価と次の施策というのがあるのですけれども、ここにちょっと抜けているかなと思うのが、前年度どういう理由があって目標達成できたか、目標達成できなかったかという要因のところ、少し説明が不足しているかなというふうに感じました。「この要因に対して、次の施策としてこういうのをやりますよ」という説明のほう、よりこのデータとか数値を表示する上で説得力が増すのではないかと思います。よろしくお願いいたします。以上です。

○中谷会長

事務局、いかがですか。

○中山森林計画課長

加賀谷委員のほうから、要因分析まで含めて記載すると、よりよいものになるのではないかと御意見をいただいたというふうに理解しております。

来年度作成するに当たりまして、その点を検討してまいりたいと思いますけれども、紙面の都合もございますので、どのような形で表せられるかというところを、内部で改めて検討いたしまして、御意見を反映できるようにしてまいりたいと思います。ありがとうございます。

○中谷会長

よろしいですか。どうぞ。

○加賀谷委員

今、デジタル化も進んでおりまして、紙面のページって、たくさん増えてもコストにはならないかなと思うんですね。この辺、ページを増やしてでも、細かく県民のほうに説明を尽くしていくということが次の成長につながるかなというふうに個人的には考えております。ぜひページ数のほうにとらわれないで進めていただければと思います。以上です。

○中谷会長

事務局、いかがですか。

○中山森林計画課長

改めまして、ただいまいただいた意見も踏まえまして、その紙面構成等を改めて検討してまいりたいと思います。

○中谷会長

ほかにいかがでしょうか。志賀委員、どうぞ。

○志賀委員

今年度の白書をこう変えるという話ではなく、もう少し先のことを含めた検討でいいですけれども、2ページの共生計画の2025年度までの枠組みと、トピックスの間といいですか、トピックスはそれぞれ非常に具体的で、人の顔が見える魅力的なものになっていると思うのですが、そういった個々のトピックスを統合して、地域経済なりにどういうふうに向未来に向けて発展するなり、みんなで取り組むべき課題に結びつくのかというところが、今一つちょっと。何かそれがあると、もう少し地域で苦労している方とか、いろんな関係者につながるものがあるのではないかなと思います。それをどういうふうにすればいいかというのはちょっと難しいかもしれませんが、何かちょっとそういう視点で御検討いただければなど。やっぱり時代的には、個々の、あるいはそれぞれの組織とか行政単独ではない、それを統合したような形で経済と行政と社会がどういうふうにやっていくのだというのが、今の時代、問われていると思いますので、ぜひ、来年度に向けて、よろしく御検討いただければと思います。

○中谷会長

事務局、どうぞ。

○中山森林計画課長

まず、2ページにつきましては、こちら、森林共生基本計画のフレームを掲載しております。それから3ページ以降につきましては、施策に関連します当該年度のトピックスということで掲載してございます。志賀委員がおっしゃられたのは、そのトピックスを統合しまして、次代に向けて、行政、経済、社会が関わるような形でまとめられたらどうかといったような御意見だというふうに理解いたしました。

これまでの構成としましては、この共生計画の取組をトピックス的に網羅しておりましたが、今後どういう形が県民の皆様にとって分かりやすい形になるのかといった視点に立ち、来年度の紙面構成を考えさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

○中谷会長

よろしいですか。ほかにいかがですか。山崎委員、どうぞ。

○山崎委員

山崎と申します。御説明ありがとうございました。私は、どちらかというところ、この自然ふれあいとか生物のほうを専門として、ここにいるんですけど、そちらのほうは比較的読みやすく、よくまとめられているなというふうに感じました。私の専門外のところなので、ほかの皆様からすると、もはや常識なのかもしれないんですけども、「3次元点群データ」というキーワードが10か所近く出てきています。これは林業関係の方々にとっては当然のキーワードなのかもしれないですけど、一般県民からすると、出てきている量の割にはまだそれほど定着していないワードなのかなという気もしました。そのあたり、これはそもそもどういうものであって、何でこんなにキーワードとして出てくるのか。今、少しぱっと見ましたら、昨年度の終わりぐらいにFacebookのところでも利用方法みたいなのがまとめられたよというような情報が出ているということでしたけれども、このあたり、どうでしょう。私だけが言葉から置いていかれているのか。その辺のちょっと感覚を教えてくださいなと思いました。

○中谷会長

事務局どうぞ。

○中山森林計画課長

まず、3次元点群データとは何かというところですけども、県がやっていますのは、航空機等を用いまして、空中からレーザーを、1平方メートル当たり16点以上地上に照射いたしまして、地形のアンジュレーション、それから樹木等の頂点等を点群で押さえ表したのになります。熱海の災害等がございましたけれども、そういった防災面での活用、自動運転ということで社会実験等行なわれていますが、そこでのデータの活用、山腹崩壊とか土砂流出など、防災工事の測量、設計といったようなところにも、こういったものが活用できます。さらには、森林・林業の分野では、森林資源量の把握にも使えるものです。林業界ではある程度なじみがあるかもしれませんが、この白書というのは幅広い県民の方々に読んでいただくものとなっておりますので、3次元点群データといったものが何かというところを補記させていただけたらというふうに思っております。以上です。

○中谷会長

よろしいですか。それでは、オンライン参加の石川委員、どうぞ。

○石川委員

石川です。よろしく申し上げます。今御質問のあった「点群データ」という言葉についての話とも関わるのですが、白書の24ページ、25ページで示されていますこのカーボンニュートラルに向けての施策として、令和5年度に新規で取り組むという内容に、今の点群データを活用したJ-クレジット制度の活用促進というのが、まず吸収源としての森林ということで挙げられているのですが、この記載についても、先ほどの「点群データ」という言葉と同じように、内容をもう少し一般の方に御理解いただけるようにしていただいたほうがいいのかと思います。まず、この新規事業について、最近このカーボンニュートラルに関わる展開が非常に早いものですから、どういったことを新しく静岡県では取り組まれるのか。あとその下の「炭素貯蔵の排出削減に寄与する」という、今度は貯蔵庫となる建築物への県産材利用の拡大、こちらについて、少し御説明を加えていただくことはお願いできませんでしょうか。よろしく申し上げます。

○中谷会長

事務局、いかがでしょう。

○中山森林計画課長

まず、J-クレジットについて森林計画課のほうから御説明したいと思います。石川委員のほうから、「J-クレジット制度の概要」というイメージ図が分かりにくいというお話がございましたので、もう少し全体概要が分かる形でお示しのほうをしてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○中谷会長

石川委員、いかがですか。

○石川委員

まず、上の「吸収源となる健全な森林づくり」についての記載というのは御配慮いただけるということで、ぜひお願いしたいと思います。あわせて、もう1つ、下の「県産材利用の拡大」のほうで、こちらも「建築物の木材利用促進協定を締結し」といった、このあたりについて、どのような内容なのか、少し簡単に御説明いただけるとありがたいのですが。よろしく申し上げます。

○中谷会長

事務局、どうぞ。

○中谷会長

事務局、その点、御配慮をお願いします。それでは浅見委員、どうぞ。

○浅見委員

常葉大の浅見です。よろしく申し上げます。3点あります。

まず、1点目は、トピックスのところの9ページのところです。ここでは、「生物多様性の保全と持続可能な」という形で、生物環境について書かれております。冒頭のところで「30by30」について書かれておりますが、その最後のところが「増やしていくことが重要です」と、「取り組んでいく」という意欲の文末になっていないのが若干残念かなと。この最後のところで、かぎ括弧つきで「生物多様性に資する地域」と書かれておまして、実はこれは専門用語で、こういう用語が定義されているのですが、読む側にとっては、これが何のことなのかさっぱり分からないという点があります。国際条約で決められていて、国として、しっかりと進めていくということを掲げておりますので、やはり環境部局だけではなく、林業、県下において多大な面積を占める植林の部分においても、生物多様性に資する地域に認定されていくような取組をしていただきたい。そういったことを書いていただきたいなど。例えば、それは自然共生サイトだとかOECMのみならず、例えば森林認証の促進という点でも十分に発揮できると思いますので、そのあたり、材として、森林認証の材の促進だけではなく、やはりその認定地を促進する、それは「30by30」とも絡むのだといったあたりを少し追加していただけるとありがたいかなと思いました。

2点目は、21ページのところです。このあたりは、令和4年度と5年度の比較の記述になっていて、大変読みやすく、ありがとうございました。

21ページのところで、1つは「森の力再生事業の第2期計画の着実な実施」ということで、もう2期計画が令和7年度までというところで期限が迫っています。実は、この森の力再生事業の委員会の中では、1回の間伐だけではなくて、やはり森の力を再生していくのであれば、2回目の間伐、3回目の間伐ということをしていかなければ、その力を発揮できないのではないかという意見が大半を占めています。ただ、この意見になりますと、実は評価委員会のほうでは限界がありまして、森林（もり）づくり県民税というものを設定したときに、そもそも整備面積、荒廃した面積が一体いくらあって、そして県民税がいくらいる。それを10年かけてやる、あるいは何年かけてやるので、頭割りすると1人いくらということで税金の金額を決めたという経緯がありますので、2回

目、3回目の間伐ができないという、そういう議論に落ち着いてしまうのです。ですので、そのあたりしっかりと森の力を再生していくためには、間伐を、更なる間伐ってどこかに書いていたと思うのですが、どのようにして実行していくのか。その体制についても少し考えていくという形で、いきなり5年度からは無理だと思うのですが、第2期計画が終わると市町へ移行していくということもありますので、そのあたり、長期的な展望というものについて考えていっていただきたいなと思っています。

それから、3点目につきましては、ナラ枯れのところです。この21ページのところで、「マツ材線虫病やナラ枯れの被害森林において、伐倒駆除等の対策を実施します」という形なのですが、ナラ枯れはかなり県下で被害が拡大していると思います。年末だったか年度末だったか、どこかのキャンプ場で枝が落下してきて、どなたかキャンプされていた方が亡くなったという報道もありました。それを考えますと、今、県下でキャンプなんかも盛んですが、「ナラ枯れでかなり森林が荒れているよ」ということをしっかりと県民に対して啓蒙していく、広報していくということも重要じゃないかと思うので、この伐倒駆除の対策とともに広く県民に知らせるということも加えていただきたいなと思いました。以上です。

○中谷会長

3点ですが、事務局どうぞ。

○伊藤くらし・環境部参事

くらし・環境部参事の伊藤です。浅見委員からお話がありました生物多様性の確保に向けたところについて、御説明いたします。国立公園や鳥獣保護区など、保護地域ということで指定されておりますけれども、県の中でも環境保全地域というものがありまして、そこも保護地域になっており、現在、鳥獣保護区や自然環境保全区域の拡大など、調整をしている段階です。また、昨年度から、企業でも、OECM、生物多様性に資する地域ということで、環境省が募集しております認証制度に応募している県内の企業もあり、このような企業の取組を県としても一緒になって推進していきたいと考えております。いずれにしましても、この文末にありますように、「位置づけを増やしていくことが重要です」というふうに書かれてありますけれども、もう一步踏み込んで、「拡大を目指していきます」「拡大していきます」のような形で記載したいというふうに考えております。以上です。

○中山森林計画課長

森の力につきまして、森林計画課のほうからお答えいたします。森の力再生事業につきましては、公益性が高いものの、森林所有者による整備が困難で緊急に整備が必要な箇所につきまして、森の力再生事業で整備をしているところです。こちらについては、所有者が整備できないということで、初期整備を皆様からいただいた税金で行ないまして、2回目以降につきましては、所有者の方に、市や県の補助金で、もしくは自分で整備をしていただくとということで、この事業の趣旨としましては、初期整備をこの事業でやっていくといったものとなっております。それから、この第2期計画が終了した後、市町に事業が移行するといったお話がございました。現在も市町のほうには、森林環境譲与税が国から譲与されておりまして、地域の実情に応じて、森林整備もしくはその促進に関するものに使われているところです。森の力再生事業は今後も整備してまいりますけれども、しっかりと市町と役割分担をしまして、森林環境譲与税による森林整備と連携しまして進めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○中谷会長

事務局、どうぞ。

○伊藤森林整備課長

森林整備課の伊藤と申します。御質問のありましたナラ枯れについてお答えいたします。委員から御質問のありましたナラ枯れについて、若干状況を御説明させていただきますと、県内では、平成27年度が一番ナラ枯れの被害がピークに達した年です。それから徐々に減ってきてはいるのですけれども、今、現状としては、被害の7割が県東部に集中しているような状況になっております。ナラ枯れに関しましては、国と市町と情報共有はしているのですけれども、委員から御指摘がございました県民への周知ということで、今後取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○中谷会長

浅見委員、いかがでしょうか。

○浅見委員

ありがとうございました。まず、1点目の生物多様性のところですが、文言を変えていただくと、ありがとうございます。かぎ括弧つきの「生物多様性に資する地域」については、若干の注釈、あるいは用語の説明が必要かと思えます。

2番目のところなのですが、初回のみ県民税を充てるというのは、これはもう当初決められていたことなので分かっているのですが、そもそも荒廃森林を対象としている、

つまり林業に対する意欲のない森林、所有者が意欲をあまり持っていないところを対象としていますので、2回目、3回目、あるいは自主的な管理を期待するのはなかなか難しいのではないかと思います。その点については受皿を今後考えていただければと思います。

それから、3番目につきましては、ぜひよろしく申し上げますということで、どうもありがとうございました。

○中谷会長

荒川委員、どうぞ。

○荒川委員

2点ございます。

1つは、14、15ページのところです。主伐・再造林に関することですが、昨年度の成果までのところを拝見いたしますと、再造林面積と、それからもう1つ、エリートツリー種子の生産量ですね。これがその目標に対して明らかに達成することができておらず苦しんでいるということがよく分かるわけですが、この2つは直接に関連していないのかもしれないというふうには思っているのですが、ここが静岡県として今後非常に力を注いでいかなければいけないところだと感ずるわけです。15ページの5年度の主な施策に関して、この③のところで「低コスト主伐・再造林システムの普及」とあります。こう書いてあると、あたかも「低コスト主伐・再造林システム」という、いい仕組みが確立されているかのように見えるわけですが、実際には、静岡県内の山林の状況にフィットした低コストの主伐・再造林の仕組みというのは、まだ開発途上なのではないのかなというふうに考えております。現場で拝見していて、路網を入れての利用間伐ですね。これについては相当程度、皆さん熟練してきて効率的な収穫というものができるようになってきておりますが、この主伐、そしてとりわけ再造林ですね。獣害の深刻化も相まって、この収穫から得たお金で賄えるだけの低コストの再造林というのは実現が難しいというのが現状だと思われま。そういう中で、ここは非常に力を入れて、その仕組みを開発していかなければいけないところで、あるから普及しましょうというようなことではないので、ここでいえば表現の見直し、施策としても、この主伐・再造林の合理化・効率化というところへの技術開発というところには、まだ一層力を入れていく必要があると感ずるところです。これが1点です。

それと、次が16ページ、17ページのところになります。この生産性と人材確保・育成

の問題については、これまで人の育成と安全の観点がやや欠けているのではないかというのを繰り返し私は意見として言わせていただいて、それが大分今回反映していただいて、人の安全や育成といったところにも焦点を当てた書きぶりになっているという点については、よかったなというふうに思っています。そうした中で、目標500人は達成していますという、令和4年度の評価をしています。確かに目標は達成しているのかもしれませんが、50万m³の生産量を達成するのに必要な森林技術者ということで、「1人年間1,000m³、200日、5m³出します」と。そういう計算でつくった500人というのを立てていて、「38人上回っていてよかったですね」と言っているわけですが、この間、50万m³の生産だけでなく、同じ生産量を確保した上で、再造林、下刈りをやって手入れしていくというのは、また別に人がかかっていますし、また特殊伐採等、街場の仕事に近いような林業というのも、最近林業事業体の手間を割いている部分にもなっているやに静岡においては見受けておまして、「500人達成してよかったですね。あとは生産性だけの問題です」というような形では、現場はないのではないのかなというふうに受け止めています。

生産性の実質的な向上は、不利な施業地にどんどん施業地がいつてしまっているというところで相殺されて、思うほどの効果を上げていないということも考えますと、ここは「500人達成しているから安心」という印象を県民に与えないような情報発信を少し工夫していただきたいということ。また、県民の皆さんには、この静岡の豊かな森林資源を支え保全している、価値あるものになっている人がたった538人の技術者しかいないということについて、もっとたくさんいてほしいと思っていただけるようなメッセージをしっかりと出していただきたいなと思います。以上です。

○中谷会長

事務局、いかがですか。

○伊藤森林整備課長

森林整備課の伊藤と申します。委員のほうから、低コスト主伐・再造林ということで御意見をいただきました。委員がおっしゃるように、実際、平成30年から3年間、低コスト主伐・再造林の実証事業というのをやってまいりまして、主伐、伐採のほうは、ある程度、1人1日10m³以上、かなり高い生産性は確認されております。やはり再造林が課題ということで、1つは獣害対策。それともう1つは、再造林のための地拵えという作

業がございますけれども、こちらのほうで、どうしても林内に枝条であるとかタンコロ、根元部の短いところだとか、末木の細いところだとか、いろいろなものが林内に残っております。これを片づける作業ですけれども、これはページでいいますと、バイオマスのほうの25ページになるのですが、こういったものをできるだけ林外に出していくと。こうしたことを通じて、地ごしらえの作業も節減し、再生林に関しましては、先ほど委員おっしゃられたエリートツリーを活用して、なるべくコストを下げていきたいと考えているところです。委員がおっしゃった、システムというのがまだ確立されていないのではということがございますので、この辺はまた書きぶりも含めて検討させていただきたいと、そのように考えております。以上です。

○深野林業振興課長

続きますして、林業振興課、深野から御説明申し上げます。2点目の生産性と人材の育成の関係でございます。確かに、森林技術者数につきましては、おかげさまで538人と、ちょっと上回ったような成績を残すことができました。しかしながら、委員のおっしゃったように、なかなかその下段にございます労働生産性のほうが上がっておりません。こちらのほうが上がらない限りは、500人確保できていても、なかなか50万 m^3 に到達しないということは事実でございます。その点につきましては、評価の書き方について少し検討させていただきたいと思っております。それから、500人の中に、実は再生林をやっていた方の方の人数も含まれてございます。やはり生産性が上がっておりませんので、なかなか人数がいても十分に回らないというところがあると思っておりますので、総合的にやっていかなければいけない問題だというふうに捉えております。今後、また頑張って皆様方と一緒に進めていきたいと思っております。ありがとうございました。

○中谷会長

荒川委員、いかがですか。よろしいですか。では、坂東委員、どうぞ。

○坂東委員

坂東です。21ページの4番の自然環境の保全の下線の下行ですけど、「自然環境保全協定の締結の促進」とあるのですが、20ページのほうを見ますと、ここ数年は締結の数字が100%になっているわけですね。自然保護課さんはじめ皆さんの御努力下、事業者さんに自然保護協定の理解を進めていただいて締結していただいているのですけれども、これは調査の根拠となるのが、県のレッドデータブック、レッドデータのリストのデータを基に調査をしていただき、協定を結ぶ必要があるかないかというのを判断され

ていると思うのですが、調査はなかなか、特に森林の場合、調査データがうまく集まっていなくて、実はいるのだけどいないことになっている。締結しなくても大丈夫みたいな形で開発が進んでしまう可能性もなきにしもあらずと、常々林地保全部会に参加して思うので、ぜひレッドデータ調査の充実とか、今後継続していくのに、調査はプロの方じゃなくて、ボランティアによる調査員でレッドデータの編集を進めてきていると思うのですが、もうちょっとそこら辺をてこ入れしていただいて、更なる自然環境保全協定の充実というのを図って行っていただきたいなど。これはちょっとお願いなのですが、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○中谷会長

事務局、どうぞ。

○伊藤くらし・環境部参事

くらし・環境部の参事の伊藤です。坂東委員のお話のとおり、自然環境保全地域の協定には、レッドデータブックが基本となっております。昨年度の終わり頃から、レッドデータブックを少し改訂しようと、貴重種を追加しようと考えておりました、今年度また検討会を開きまして、植物とか草本類とか、新しい樹種を追加しようと今検討して進めている段階です。これからも引き続きレッドデータブックについては見直しをかけたかと思っております。以上です。

○中谷会長

坂東委員、よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。知花委員、どうぞ。

○知花委員

皆さんおっしゃっていたように、左側に評価があって右側に施策があるというのが、見開きで見られるというのが非常にいいなと思いました。ありがとうございました。ちょっとこれは私が分かっていないだけかもしれませんが、例えばですけど、14ページで、木材生産量の評価について書かれていますが、この評価の見方なのですが、例えば評価のほうの1行目、海外情勢の不安定化に伴う云々。これは全国的な話だと思います。一方、台風15号というのは静岡県の話だと。そう考えてみると、ほかもそうなのですけども、全国的な傾向と比べて、静岡県だけが伸びていない、あるいは伸びたのか、全国的にもう下がっているのしょうがないのかというのがあるところが結構あると思うんですね。だから全国の傾向と比較して書けたらなというのは思いました。ただ一方で、先ほども御意見あったように、要因の考察不足じゃないかとかいうことを考

えると、またボリュームが増えてきて、もちろんページ数を増やすというのも手ですが、見にくくなってもいけませんので、ちょっとそのバランス感覚はあると思いますけれども、少しその辺の分かりやすさというか、書けると、県内の状況がより分かりやすくなるのかなと思いました。

○中谷会長

事務局、どうですか。

○中山森林計画課長

委員からいただきました着眼点も持ちまして、今後の記載方法等については内部で検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

○中谷会長

ほかにいかがですか。田代委員、どうぞ。

○田代委員

16ページ、17ページの県産製品の需要拡大に関連して、ちょっと質問させていただきます。「住宅や建築物で利用される品質の確かな県産材製品（J A S 製品等）の供給量」、目標は10万2,000m³に対して令和4年度は10万7,000m³。これについて、令和4年度の評価、これは私も材木屋ですから、これを読んで、そのとおりだと思います。また、それに対する、この右のページの「これからの県産材の確保体制の強化」とか「県産材の県内利用の拡大」とか「県産材製品の県内外の販路開拓」、まさにそのとおりで、現在も私どもも業界を挙げてやっておるのですが、ちょっと違和感を覚えるのは、この「品質の確かな県産材製品（J A S 製品等）」です。下を見ると、目標の考え方に対して、「静岡優良木材やJ A S 製品等の出荷量」って書いてあるのですが、10万7,000m³という数字が、実際の流通量にしてみたら、この10万7,000m³に対して、かなり低い数字じゃないかなというような気がいたします。実際の数字って、ざっくりとは僕も想像つくのですが、もうちょっとJ A S 製品をここに入れちゃうとか、J A S 製品をこれからちゃんと業界を挙げて応援していかなきゃならないということはよく分かるのですが、10万7,000m³と書かれるとこれを見た方が、「J A S 製品でこれだけ売ってるんだよね」、「優良木材でこれだけ出ているのだよね」というような勘違いがあってもいいものかどうかというのがちょっと気になりまして質問させていただきます。

○中谷会長

事務局、どうぞ。

○深野林業振興課長

林業振興課の深野でございます。御質問ありがとうございます。こちらの10万7,000m³の内訳でございますけれども、実際の優良木材等、相当品も含めた出荷の量と、それからJASの相当品、製材の相当品と、あと合板ですとかMDFの量も入っております。実際の内容で申し上げますと、合板の量が非常に多くて、大体6万7,000m³ぐらいございますので、6割ぐらいは合板というようなことで、製材品は4割というような形になっております。そのあたりをどのように記載するのがいいのかにつきましては、またちょっと局の中で検討させていただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

○田代委員

はい、ありがとうございます。

○中谷会長

ほかにいかがでしょうか。加賀谷委員、どうぞ。

○加賀谷委員

2点ございます。1点目ですけれども、先ほど山崎委員と石川委員から「普通の人には分かりにくいですね」と言われた3次元点群データの説明についてなんですけれども、森林クラウドとかDXについてもそうですけれども、なかなか文字で言葉を尽くしてもちょっと伝わらないところがあるのかなと思っておりますので、今、動画作成とかも非常に簡単にできるようになっていきますし、恐らく県職員の中でDX大好きとか、そういう方もいらっしゃるかと思うので、そういう方のパーソナルな資質を生かしつつ、動画をつくったものを、QRコードを張って「具体的な説明はこちらの動画を御覧ください」みたいなことも、せっかく3次元のものを2次元に落とすのではなくて、3次元のほうを見に行ってもらおうということも、紙面の限りもあるということなので、有効な手段かなと思えました。ということが1点と、あと、16ページのお話なんですけれども、先ほどの林業の森林技術者数の中で、実は再生林も含むというお話だったんですけれども、ここって、下刈りの人数も含まれているということですのでよろしいのでしょうか。その辺が、先ほど下刈りとか植林前の整地みたいな話もあったんですけれども、林業コストを下げるためにそういうことをしないということで生産性を上げるとか、そういったいろんな取組も県外でもされていますし、恐らくこれから県内でもそういうことをお試しになっていくのだろうというふうに思いますので、書きぶりを少し見直ししていただくということであれば、その辺ももう少し分かりやすく御説明をいただくとありがたいと思

ます。もちろん、国を挙げて、脱炭素とか炭素貯蔵とか、そういった目標に対して森林吸収源を確保していくということは非常に重要なことなのですけれども、それを根底で支えているのは、やっぱり林業の林業経営なんですよ。ちょっと先ほどは言わなかったのですけれども、今回の白書の中で、その林業の経営面のところが非常に色が薄くなっちゃったなというのが、実はちょっと寂しく感じてもしましたので、その辺を勘案して、少し追加をいただけたらうれしく思います。以上です。

○中谷会長

事務局、いかがですか。

○伊藤森林整備課長

森林整備課の伊藤です。委員から御質問のありました、後段の、人材というよりも、多分再造林のコストのお話だと思うのですけれども、再造林のコストを見ると、まず地拵えをして林内を片付けて、そこに今度、現状ではシカ対策が必須なものですから、獣害対策を施して、その中に苗木を植えていくという作業になるのですけれども、それはイニシャル的な経費で、その後、今度はランニングコスト、獣害対策の見回りだとか下刈りという作業が出てまいります。平成30年から3年間かけて実証事業をやってまいりましたけれども、その後のランニングコストにつきましては現在評価中でありまして、いかにエリートツリーの成長が早くて下刈りが削減できるかとか、その辺も明らかにしていくつもりでおりますので、その辺につきましては後年度の白書に御期待いただければと思います。以上でございます。

○中山森林計画課長

県民の方に馴染みのない言葉につきまして、動画を使ったらどうかといったような御意見だったと思います。ほかの用語も含め、分かりにくい面がございますので、QRコードから動画に誘導するというようにはいかないかもしれませんが、ホームページに誘導するなど、県民の皆様が読みやすくなるような方法を取らせていただきたいと思います。ありがとうございます。

○中谷会長

蔵治委員、どうぞ。

○蔵治委員

時間もないようですので1点だけですけれど、この中に主伐面積の数字って、どこかに書いてありますでしょうか。

○中谷会長

事務局、いかがですか。

○中山森林計画課長

昨年度委員から御意見をいただきましたことから、資料の28ページに、令和元年から3年までの主伐面積をグラフで載せさせていただいております。

○中谷会長

蔵治委員、どうぞ。

○蔵治委員

分かりました。再造林面積の数字というのが、14ページと、もう1か所、18ページでしたかね。その2か所に数字が載っているのですが、今、28ページのグラフ上の数字が主伐面積ですよ。それで、再造林率というのが53%だという理解でいいですかね。

○中谷会長

事務局、どうぞ。

○中山森林計画課長

そのとおりでございます。

○蔵治委員

分かりました。だから、14ページとか18ページのほうに、その再造林率という数字も入っているほうが分かりやすいのかなと思いましたが。今、全国平均と比べてどうだというような話もありましたので、再造林面積だけじゃなくて、再造林率がこれぐらいという数字もどこか本文中にあったほうがいいかなと思います。それと、14ページのグラフで、主伐の中に林業生産活動と林業生産活動以外というふうに分けてあるのですが、その林業生産活動以外によって生産された木材の量が結構多いわけです。なかなか林業生産活動以外の主伐が行なわれて、それが木材生産だと言われても容易には理解し難いですが、具体的には、それはどういう状況で、そういう大量の木材が生産されているのでしょうか。

○中谷会長

事務局、どうぞ。

○伊藤森林整備課長

森林整備課の伊藤です。委員から御質問いただきました林業生産活動以外の主伐に関してですが、例えば工事の支障木であるとか、開発の関係もあるでしょうけれども、そ

ういったもので伐採して流通した木材が対象となっております。以上です。

○蔵治委員

分かりました。そういう木材も結構多いのだなということは、なかなか驚きでしたけど、どうもありがとうございました。

○中谷会長

よろしいですか。事務局、どうぞ。

○中山森林計画課長

再造林率の件でございます。指標のところでは、森林共生基本計画に掲げてある指標を掲載してございますので、それとは別に、令和4年度の評価のところにも再造林率を補記していきたいと思っております。以上です。

○中谷会長

蔵治委員、よろしいですか。

○中谷会長

ほかにございますか。

○鈴木委員

私のほうからは、1つ、ちょっと載っていないのかなと思って、御質問したいのですが、森林に対する獣害被害というのが本当に多いと思っています。その獣害被害のところの、いろんなデータを取っているかと思うのですが、それを表記したものがちょっと見当たらないので、もしないならば、資料でもいいので、獣害というのは実際これぐらいあるのだよとか、そういうのを、さっきの再造林率じゃないですけども、少し明記していただけるスペースがあればありがたいですし、次回からもいいですので、お願いできればなというふうに思います。

○中谷会長

事務局、いかがでしょう。

○中山森林計画課長

獣害被害のデータについては、聞き取り等によりまして県も把握しているところがございます。資料編のほうに、その獣害のデータが入れられるかどうか、資料も改めて確認いたしまして、載せられるか検討をさせていただきたいと思っております。

○中谷会長

よろしいですか。それでは、板谷委員、どうぞ。

○板谷委員

16ページで、林業技術者数についてなんですけれど、ずっと500人ぐらいで推移していると思います。なんですけど、新規も結構入ってきていて、でも500人ぐらいで推移しているということは、結構辞める人もたくさんいらっしゃるということですよ。そういう理解でよかったですか。

○中谷会長

事務局、どうぞ。

○深野林業振興課長

林業振興課の深野でございます。板谷委員のおっしゃるとおり、残念ながら、離職者数というのは毎年一定数いらっしゃいまして、大体60名、70名ぐらいの方々が離職をされています。ただ、完全に業種を移られる方と、同じ業界の中で再就職される方もいらっしゃるということで、その辺の数字はちょっと今手元にはございませんけれども、委員おっしゃるように、離職の方も多いため、森林技術者数自体は、新しい方が増えても、それほど大きく増えるわけではないというのが現状でございます。以上です。

○板谷委員

最近、授業の中で、学生さんに、「もし林業に就くんだったら、どういうのがハードルですか」ということを聞いたりしながら授業をするのですが、こういう数値で、「結構辞める人がたくさんいるんだ」というのと、その右側の「就業後のミスマッチ解消に向けたインターンシップを実施しています」というのを両方見ると、もしそういう若い人たちが見たら「結構辞める業界で、大変なのかな」と思ってしまうかもしれないので、もう少しいい表現があるといいかなと思います。あともう1つ、これは質問なのですが、県立の農林環境専門職大学というのが静岡県はありますよね。それと県の関係というのがよく分からないのですけれど、そういうところを卒業した、特に短大の子たちでしょうか。そういう子たちがこういう林業従事者になっていくということは結構増えてきているのでしょうか。そのところを教えてください。

○中谷会長

事務局、どうぞ。

○深野林業振興課長

農林環境専門職大学のほうを卒業されて、まだ4年制のほうは卒業者が出ていないものですから、短大のほうは、農林短大がございましたけれども、それと同じように、林

業の経営体のほうに就職いただいているという方も多数いらっしゃいます。以上です。

○板谷委員

せっかく県立の短大、大学なので、そういうところとの協働関係とか、そういうのがちょっと入っていると、そこを卒業した学生さんたちであるとか、そこを目指す学生さんたちにとって、いいのではないかなというふうに思います。感想です。以上です。

○中谷会長

ほかにはいかがですか。よろしいですか。御意見も出尽くしたようですので、本日皆様からいただいた意見をまとめ、答申に反映したいと思います。なお、答申は会長である私に御一任をいただきたいと思います。いかがですか。よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

○中谷会長

オンラインで御出席の皆様方、いかがでしょう。駄目な場合は手でバツをつくっていただきたいと思います。よろしいですか。事務局においては、答申の内容だけではなく、本日各委員から出された意見を今後施策の参考にしていただき、森林との共生の推進に努めていただきたいと思います。

それでは「令和5年度版静岡県森林共生白書(案)」の審議を終了します。では次に、報告事項1番、「林地開発許可に係る答申」について、説明願います。

○事務局(森)

森林保全課の森です。林地保全部会事務局から、12月と3月に開催いたしました林地保全部会における林地開発許可に係る答申の結果について報告いたします。お手元の資料の「林地開発許可に係る答申(林地保全部会)」を御覧ください。

はじめに、答申実績について説明いたします。資料の1、「林地開発許可案件答申実績」、(1)「件数実績」を御覧ください。左側の「個別」覧は、主に森林の形質変更面積が5haを超えるもので、新規が2件。中央の「包括」覧は、主に森林の形質変更面積が5ha以下のもので、事務局で答申を行ない林地保全部会に報告したもので、新規が1件、変更が1件、合計4件となっております。保安林の解除の案件はありませんでした。その下、(2)「目的別件数面積」を御覧ください。4件の内訳を目的別に見ますと、「工場・事業場の設置」が3件、「土石の採掘」が1件となりました。次に、案件の内容につきまして説明いたします。2、「答申案件一覧」を御覧ください。「工場・事業場の

設置」につきましては、1番の富士宮市ほかにおける3件、「土石の採掘」につきましては、2番の伊豆市における1件でした。「土石の採掘」の1件につきましては、既に採掘を行なっている箇所を更新許可になります。以上の全ての諮問に対しまして、「開発に伴う当該森林の有する公益的機能の低下の影響は、森林法第10条の2第2項の各号の規定に該当しないと認められる」との答申をいただきました。なお、答申に際しまして附帯意見はありませんでしたが、指導事項として、「日頃から残置森林の適切な維持管理に努めるとともに、風害や雪害等により損傷しないよう努めること」、「損傷した場合は速やかに復旧措置を講じること」、「シカ等の獣害対策を講じることにより、緑化を確実なものとする事」、「事業中、事業後の河川の濁りを確認し、極端な濁り・濁水の長期化が生じないように適切な対策を講じること」などが付されました。これらの指導事項につきましては、県から事業者へ伝達し指導することとしております。林地保全部会事務局からの報告は以上です。

○中谷会長

報告が終わりました。御質問、御意見ございますか。よろしいですか。

それでは、ないようですので、次に、報告事項の2、「静岡県林業労働力の確保の促進に関する基本計画（第5期）の策定」について、説明願います。

○事務局（吉永）

林業振興課の吉永です。それでは、「静岡県林業労働力の確保の促進に関する基本計画（第5期）の策定」について、報告いたします。

資料の4ページを御覧ください。林業労働力の確保の促進に関する法律に基づき定める国の基本方針が令和4年10月に12年ぶりに変更いたしました。この変更は、令和3年6月に閣議決定されました森林・林業基本計画や社会情勢の推移を踏まえて行なわれたもので、林業従事者が生きがいを持って働ける魅力ある職場づくりを推進することとし、新たに「林業労働安全対策の強化」、「新しい林業の実現に向けた人材の育成」、「女性の活躍・定着」、「外国人材の受け入れ」、「地域の課題に応じた多様な担い手の確保」などが追加されました。この基本方針に則して、県は、昨年度末に第5期の静岡県林業労働力の確保の促進に関する基本計画を策定いたしました。本基本計画は、労働法の第4条第1項に基づき県が策定するもので、雇用管理の改善や事業の合理化を促進するための措置や就業の円滑化のための措置を定めることとされています。また、策定に当たりましては、森林・林業関係者、有識者等から成る検討会を2月に開催し意見聴取をし

たほか、関係機関や団体等に意見照会をしております。計画の内容について説明いたします。

資料の5ページを御覧ください。A3のものになります。生産人口の減少とともに、新しいライフスタイルや働き方の定着など、働く環境は大きく変化しております。こうした中、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、森林の多面的機能を持続的に発揮するためには、森林資源の循環利用が必要であり、その担い手となる林業労働力の確保が不可欠です。そこで、変化する社会情勢や県内の森林・林業の実情を踏まえ、本県における林業労働力の確保を総合的に推進するため本計画を策定いたしました。本計画は、森林共生基本計画の林業労働力に係る個別目標の達成に向けた計画として、共生基本計画と整合を図るとともに、計画期間については、周期を共生基本計画と合わせて令和7年度までの3年間といたしました。本計画の第1章では、本県における林業の経営及び雇用の動向として、森林・林業を取り巻く情勢のほか、林業経営体や林業労働者の現状と課題等を整理しております。概要については、5ページの資料の下側の左の枠の「林業の雇用等の動向（現状と課題）」にまとめてあります。第2章では、林業労働力の確保の促進に関する方針として、基本的な考え方や方針を示しております。概要につきましては、資料の上から2つ目の枠にまとめてあります。関係団体と連携を図りながら、林業への新規就業の増加や林業労働者の定着、キャリア形成等を支援するとともに、林業経営体が計画的に経営改善に取り組んでいくことを支援してまいります。第3章では、法定事項である雇用管理の改善と事業の合理化の促進に関する措置として、林業経営体の経営改善の目標を定めるとともに、林業経営体の取組を支援する県の施策を掲載しております。概要につきましては、資料の下側の右の枠、1にまとめてあります。経営体が持続的な林業経営を行ないつつ発展するためには、経営理念を持ち、その実現に向けた目標を掲げ、長期的な展望を持って事業を運営していくことが必要です。本計画では、林業経営体が雇用管理の改善や事業の合理化を計画的、意欲的に進めていけるよう、林業経営体の経営改善の目標を定めております。今回の策定では、新たに林業労働者の所得向上の取組や多様な担い手が働きやすい就労環境の整備、造林・育林業者による省力化、効率化につながる取組の実施などを目標として決めました。なお、本計画に定める林業経営体の目標は、認定事業体が改善計画を作成する際の指標となっております。第4章では、法定事項である就業の円滑化のための措置について、県の目標を定めるとともに、林業への就業希望者等を支援する県の施策を掲載しております。概要につしまし

ては、資料の下側の右の枠、2にまとめてあります。県の目標としましては、共生基本計画の活動指標に掲げているもののほか、新規就業者の3年後の定着率を目標として定めております。県の施策につきましては、先ほどの第3章とともに、共生基本計画との整合を図っております。第5章では、その他の取組として、関係団体との連携などについて掲載しております。概要につきましては、資料の下側の右の枠、3にまとめてあります。県としましては、林業労働力の確保に向け、本計画に基づき、関係団体と連携を図りながら、林業への新規就業を促進するとともに林業経営体の経営改善の取組を支援してまいります。以上、報告を終わります。

○中谷会長

報告が終わりました。御意見、御質問等がございますか。

○志賀委員

どうも報告ありがとうございました。これは、林野庁の労確法に基づく基本計画ということで、その枠の中でつくっているということは重々承知なのですけれども、労働力の確保という法律自体が今の時代にそぐわないようなことがあるかなというふうに私なんかは感じているのですが、事業体あるいは行政側からの、確保する側から見た場合に多分こういうことになるのだらうと思うのですが、確保される側といいますか、林業就業者にとって、どういうことが課題で、それにどういう行政なり事業体が手を差し伸べられるのかみたいなことも併せて必要じゃないのかな。そんなことは重々分かっているということかもしれませんが、ちょっとそれを意見として申し上げておきたいというのが1点です。それからもう1点、このいただいている資料の第5期の計画の中に、図11というのがあって、これは全国の数値ですけれども、30代から50代の、一番、要するに教育費とか、いろいろかかるところの年間の所得が90万円ぐらい、要するに一般産業と差があるということで、この90万円というのを、もちろん労働生産性を上げて、その分労働分配率を上げていくということもあるのかもしれませんが、先ほど来、いろいろ議論あったように、荒川委員からも御指摘があったように、もうちょっといろんな手法というのをも併せて考えていってもいいかなというふうに思っております。これは大体570人、全体で。森林技術者に限ればもうちょっと少ないということなのですかね。そうすると、大体90万円掛ける570人だと、5億円ぐらいの仕事を何らかの形で創出する。全員がそれに関わるということではないと思いますので、そうすると、5人に1人でもということになると、1億円ぐらいの仕事を何らかの形で生み出すとか、あるいは行政

がやっている仕事のうち、そういう方にやってもらえるようなものを回すとかということを見ると、県全体で考えればそんなに無理な数字ではないのかなという気がしますので、林業経営に関わる、自分で稼いだお金で生活するという人がいてというのは非常に大事だと思います。その総合的な視点からの、静岡県は常にそういう担い手に関しては先導的な取組を、1980年代以降ずっとやってきた県ですので、もちろん国は国の枠組みでというのは1つあるのだと思いますが、静岡県ならではの、ちょっとそういった視点も併せて展開いただけるといいのかなというふうに思いました。以上です。

○中谷会長

事務局、何かありますか。

○深野林業振興課長

林業振興課の深野でございます。御意見ありがとうございます。今、志賀委員から御意見いただきました点について、確かに就業者から見た、支援が欲しいところというところにつきましては、全くそういった視点で見えていないということではないとは思いますが、ちょっと記載のほうに不足している部分があるかもしれませんので、本計画については、すぐに反映することはできませんけれども、3年間の計画になっておりますので、次期計画でそのあたりについては検討させていただきたいと思っております。それから、図11の年間平均給与につきましては、実際に森林技術者の方々が誇りを持って仕事を続けるためには、やはり報酬の点というのは非常に重要だと思っております。これにつきましては、昨年も少し調査をさせていただいたのですが、今年度も、実際のところ、皆さんどのような環境で従事されていらっしゃるのかということについて、引き続き調査を行なう計画になってございます。そういう調査の積み重ねをしまして、どのような形で誘導していったらいいのかですとか、そういったことを検討してまいりたいと思っております。以上です。ありがとうございます。

○中谷会長

志賀委員、よろしいですか。

○中谷会長

ありがとうございます。ほかにいかがですか。

○鈴木委員

私これ、ずっと2回ぐらい読み通させてもらったのですが、書いてある内容は、「そのとおりだな」「そういうふうになってほしいな」ということがたくさん書いてあ

ったなというふうに思っています。そうは言っても、実際に13ページのところの上のほうの(2)の上の3行であるとか、16ページが一番下のところに書かれている「森林組合においては」とか、21ページのところの「オーダーメイドで研修を実施する」とか、いろんなことを書いてくれてあるのですけれども、なかなかこれを実際に現場でやっていくのはとても大変だし、今のままの支援というか、行政と現場との距離感でいったら、とても無理だなと、はっきり言って思っています。例えば、21ページのアのところ「15か月計画など策定して」と、いろいろずっとやってきてきているのですけれども、この数値とかデータを出しているのがどう生かされているのか、認定事業体にも全く分かりません。行政の中では、数字を取って、何かいい方向に変えていこうとしてくれているのかなというふうには分かるのですけれども、現場のほうには一切それが反映されてきているのは感じません。なので、そういう数字を提出したりしているけれども、格好いい内容は分かるけれども、このままではちょっと現場は多分回っていかないと思います。特に主伐・再造林の中での再造林のほうにはとても追いつかないのではないかなというふうに思っています。ちょっとコメントいただければうれしいです。

○中谷会長

事務局、どうぞ。

○小池森林・林業局長

森林・林業局長の小池でございます。御意見ありがとうございます。計画の内容と現場との乖離というのでしょうか、そういうあたりの御指摘だったかと思います。計画策定に当たっては、十分現場の状況なども聞いて策定したつもりだったのですが、今委員のほうからお話があったとおり、「やはりちょっと乖離があるよ」というところが実感だということで、よく承知いたしました。ここの乖離をいかに埋めていくかというところが、我々本県の森林・林業を先導していく行政のほうの役割だと感じておりますので、もう少し現場に即した形になるよう、この計画に限らず、全て県が森林の施策として進めていくもの、こういったものを現場の実態に合わせるような形での努力を引き続きしていきたいと考えてございます。よろしく申し上げます。

○中谷会長

よろしく申し上げます。ほかにいかがですか。それでは、ないようですので、以上で報告は終わらせていただきます。ありがとうございました。

○司会

ありがとうございました。閉会に当たりまして、経済産業部参事の浅井から御挨拶申し上げます。

○浅井経済産業部参事

経済産業部参事の浅井でございます。委員の皆様におかれましては、長時間にわたる御審議、本当にありがとうございました。貴重な御意見を賜りまして、厚く御礼申し上げます。本日は、静岡県森林共生白書（案）を基に御審議をいただいたわけでありませけれども、その中では、森林や林業の現状といったもの、特に課題になっているものについては、しっかり表記をするようにというような御指摘があったかと思ひます。それから、評価・分析のところでは、現状の捉え方がやはり、もう少し大局的にしっかり捉えたほうがよいというような御指摘もあつたかと思ひます。先ほどあつたように、現実としっかりそこを照らし合わせてほしいというような御要望も承つたというふうに認識しております。そういったもので、今回表記の中で反映できるものについては反映をした上で、最終案をつくりまして、7月を目途にこの森林共生白書を公表し、県民の皆様に見ていただきたいと思つております。それから、施策そのものに対する御意見というのもいただいたというふうに認識しております。1つには、こういう時代の中で取組を一層強化すべきといったような御意見で、我々はどうしても近視眼で近くを見た指針になってしまひますが、その先を見据えた御提案というの今回しっかり受け止めさせていただきました。これらについては、今後新たな取組を検討する際には、しっかりとその中で検討を重ねて、参考とさせていただきたいと思つております。次回の森林審議会につきましては、12月の開催を予定しております。天竜地域森林計画の策定について御意見を伺う予定でございます。引き続き、皆様の御意見、御提案を賜りますよう、お願い申し上げます。本日は誠にありがとうございました。

○司会

委員の皆様におかれましては、お忙しい中、御出席いただき、また長時間の御審議ありがとうございました。以上をもちまして、令和5年度第1回静岡県森林審議会を終了いたします。オンラインで御出席の皆様は「退出」ボタンを押してZoomから退出してください。ありがとうございました。

午後3時16分閉会